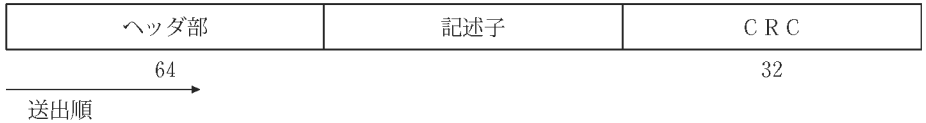
0x13	ＩＳＯ／ＩＥＣ　14496で定義されるセクションで伝送されるＩＳＯ／ＩＥＣ　14496―１で定義されるＳＬパケット化ストリーム又はフレックスマックスストリーム
0x14	ＩＳＯ／ＩＥＣ　13818―６で定義される同期ダウンロードプロトコル
0x15	ＰＥＳパケットで伝送されるメタデータ
0x16	メタデータセクションで伝送されるメタデータ
0x17	ＩＳＯ／ＩＥＣ　13818―６で定義されるデータカルーセルで伝送されるメタデータ
0x18	ＩＳＯ／ＩＥＣ　13818―６で定義されるオブジェクトカルーセルで伝送されるメタデータ
0x19	ＩＳＯ／ＩＥＣ　13818―６で定義される同期ダウンロードプロトコルで伝送されるメタデータ
0x1A	ＩＳＯ／ＩＥＣ　13818―11で定義されるＩＰＭＰストリーム
0x1B	ＩＴＵ―Ｔ勧告Ｈ.264で規定されるＡＶＣ映像ストリーム
0x1C	ＩＳＯ／ＩＥＣ　14496―３で定義される音声ストリーム（追加のトランスポート構造を使用しないもの）
0x1D―0x23	未定義
0x24	ＩＴＵ―Ｔ勧告Ｈ.265で規定されるＨＥＶＣ映像ストリーム又はＨＥＶＣ時間方向映像サブビットストリーム
0x25	ＩＴＵ―Ｔ勧告Ｈ.265附属書Ａで規定される一つ以上のプロファイルに準拠するＨＥＶＣ映像ストリームの時間方向映像サブセット
0x26―0x7E	未定義
0x7F	ＩＰＭＰストリーム

別表第十七号　ＣＡＴの構成

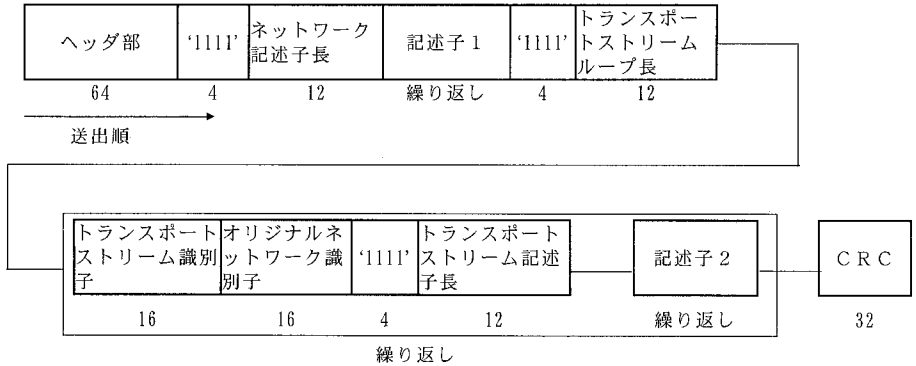


注１　ヘッダ部及びＣＲＣは、別表第五号に示すセクション形式のうち拡張形式と同じとする。ただし、「セクションシンタクス指示」の次の１ビットは‘０’とする。

２　ヘッダ部内の「テーブル識別子」の値はＣＡＴを示す0x01とし、「テーブル識別子拡張」は未定義とする。

別表第十八号　ＮＩＴの構成

１　ＮＩＴのうちＴＳパケットにより伝送されるものの伝送制御を行うもの



注１　ヘッダ部及びＣＲＣは、別表第五号に示すセクション形式のうち拡張形式と同じとする。

２　ヘッダ部内の「テーブル識別子」の値は自ネットワークの場合0x40、他ネットワークの場合0x41とし、「テーブル識別子拡張」はネットワーク識別子の伝送のために使用するものとする。

３　ネットワーク識別子は、ネットワークの番号を識別するために使用する領域とする。

４　ネットワーク記述子長は、最初の２ビットは‘00’とし、残りの10ビットは次に続く記述子のデータバイト数を書き込む領域とする。

５　記述子１及び記述子２は、当該ネットワークに関する記述子を書き込む領域とする。

６　トランスポートストリームループ長は、最初の２ビットは‘00’とし、残りの10ビットをこれより後に続くＣＲＣの直前までのデータバイト数を書き込む領域とする。

７　トランスポートストリーム識別子は、トランスポートストリームの識別番号を示すものとする。

８　オリジナルネットワーク識別子は、当該トランスポートストリームの元のネットワークの識別番号を示すものとする。

９　トランスポートストリーム記述子長は、この領域直後の当該トランスポートストリームの全記述子のバイト長を示すものとする。ただし、最初の２ビットは‘00’とする。

２　ＮＩＴのうちＴＬＶパケットにより伝送されるものの伝送制御を行うもの

